

提供日 2009/08/28
タイトル 新型インフルエンザに関する留意事項
担当 総務部 危機管理局危機報道監
連絡先 危機報道監
TEL 054-221-2019

新型インフルエンザの予防には、日ごろの体調管理が大切です！

<新型インフルエンザの特徴>

現在流行している新型インフルエンザは、免疫を持つ人がほとんどいないため、例年の季節性インフルエンザよりも感染力が高いとされていますが、ほとんどの人は軽症で回復していますので、過剰に心配する必要はありません。

県民の皆様は、一部マスコミによる過剰とも思われる報道に惑うことなく、国、県、市町村が発する情報を冷静に受け止め、落ち着いて行動してください。

<感染予防対策>

- 1 自分が新型インフルエンザに感染しないようにするためには、意識して、こまめにうがいや手洗いをを行うとともに、体調を崩さないように日ごろから注意することが大切です。
- 2 発熱等の症状がある方は、外出を自粛するとともに、咳エチケットを守って医療機関を受診して、医師の指示に従ってください。一人でも感染者を少なくするためには、感染をした方が他人にうつさないよう努めていただくことが大切です。

<重症化のケース>

定期的に医療機関に通う必要がある病気をお持ちの方や、妊婦、幼児、高齢者の方は、新型インフルエンザに感染すると重症化するおそれがあるので、受診の際にあらかじめ日常生活の注意点を相談しておくとともに、発熱等の症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診してください。

厚生労働省

新型インフルエンザに関する報道発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/houdou.html>

「インフルエンザかな？」症状がある方々へ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_what.html
#inful_02